

# 橋本市スポーツ推進計画

## 中間評価

平成31年3月

橋本市教育委員会

# I はじめに

## 1. 橋本市スポーツ推進計画とは（計画策定の趣旨）

今日、オリンピック、プロスポーツの活躍、健康ブームそして来年開催される「紀の国わかやま国体」の影響もあり、市民のスポーツに対する関心が高まっており、競技力向上や健康維持増進だけでなく、地域コミュニティの形成などスポーツの果たす役割や必要性も大きくなっています。

一方では、少子化の進行、生活の利便化、地域の遊び場の減少などにより子どもが体を動かす場所や機会が減ってきており、子どもの運動能力の低下が社会問題になっています。次代を担う子どもたちが生涯を通じ心身共に健康的な生活を送るためには、幼少期の遊びの中で体を動かすことの楽しさを知り、心身の成長に合わせてさまざまなスポーツに挑戦・継続できる環境を整備することが必要です。その他にも、指導者の高齢化、要介護認定者数の増加、スポーツ施設の不足、働き世代の運動不足など、さまざまな課題があります。

これまで関係各部署がそれぞれの視点・目的でスポーツをさまざまな事業に活かしてきましたが、今後は本市のさまざまなスポーツ事業や関連事業について、生涯スポーツ社会を形成する一事業として体系的に位置づけ、関係各部署の連携を図り、市全体でより効率的に生涯スポーツ社会の実現を目指していきます。

また、本市には「橋本市運動公園」や「和歌山県立橋本体育館」「学文路スポーツセンター」「住吉運動公園」「伏原体育館」「伏原テニスコート」「勤労者体育センター」など、多くのスポーツのための施設が整備されています。今後も既存のスポーツ施設の利用を促進するため、広報や利用ニーズに応じた施設運営を展開する必要があります。そのためには、本計画で本市におけるスポーツ推進の理念・方針を明確にし、市民やスポーツ団体に共感していただくことが重要となっています。

今後は行政だけではなく地域全体が一丸となって、誰もがスポーツに参加し、スポーツの楽しさを味わうことができる生涯スポーツ社会を実現し、スポーツ活動を通じて市民の一人ひとりが健康で明るく、生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりを目指していきます。

## 2. 計画における「スポーツ」の範囲

スポーツというと、一般的に野球やサッカーなどの競技スポーツをイメージしますが、スポーツの語源には「気晴らしをする」という意味があり、本来は「競争」だけでなく「遊戯」の要素を含む身体運動のすべてをいいます。

幼少期からすでに行われている自由な「遊び」、ルールに基づき勝敗や記録を競う「競技スポーツ」、さらには生涯にわたって、競技力の向上、健康の増進、娯楽等を目的に行われるさまざまな「体を動かす活動」、これらすべてがスポーツに含まれると考えます。

また、スポーツを実際に行う「するスポーツ」だけでなく、スポーツ観戦を楽しむ「みるスポーツ」、情報提供や健康管理などを含むスポーツ指導、スポーツをする人を補助・支援する「ささえるスポーツ」活動もスポーツ活動として捉え、計画を推進していきます。

### 3. 計画の位置づけ

本計画は、国の「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、県の「和歌山県スポーツ振興基本計画」及び「橋本市長期総合計画」をはじめ、本市の関連計画との整合性を図り、策定しています。

また、本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、散歩やジョギング、レクリエーション、子どもの遊びなど、レベルや内容に関わらず、体を動かすすべての運動を含み、スポーツ分野の施策を体系化し、目指す方向や取組の内容を具体的に示しています。

### 4. 計画の期間

本計画は、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間で計画期間とします。また、今後の社会情勢の変化などに対応するため、計画の中間年度である平成 30 年度に計画の中間評価と内容の見直しを行うことになっています。

そこで本計画の折り返しとなる平成 30 年度に、中間評価を行い、『数値目標』の達成に向け、これまでの現状や主な成果・取組み・課題と今後の取組みの方向性を示します。

また、『スポーツ推進アドバイザー制度』の施行など新たな取組みについても検討を行い、具体的な取組みの方向性を示します。

| 平成<br>26 年度  | 平成<br>27 年度 | 平成<br>28 年度 | 平成<br>29 年度 | 平成<br>30 年度 | 平成<br>31 年度 | 平成<br>32 年度 | 平成<br>33 年度 | 平成<br>34 年度 | 平成<br>35 年度 |
|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 橋本市スポーツ推進計画  |             |             |             |             |             |             |             |             |             |
|  |             |             |             | 中間<br>評価    |             |             |             |             | 最終<br>評価    |

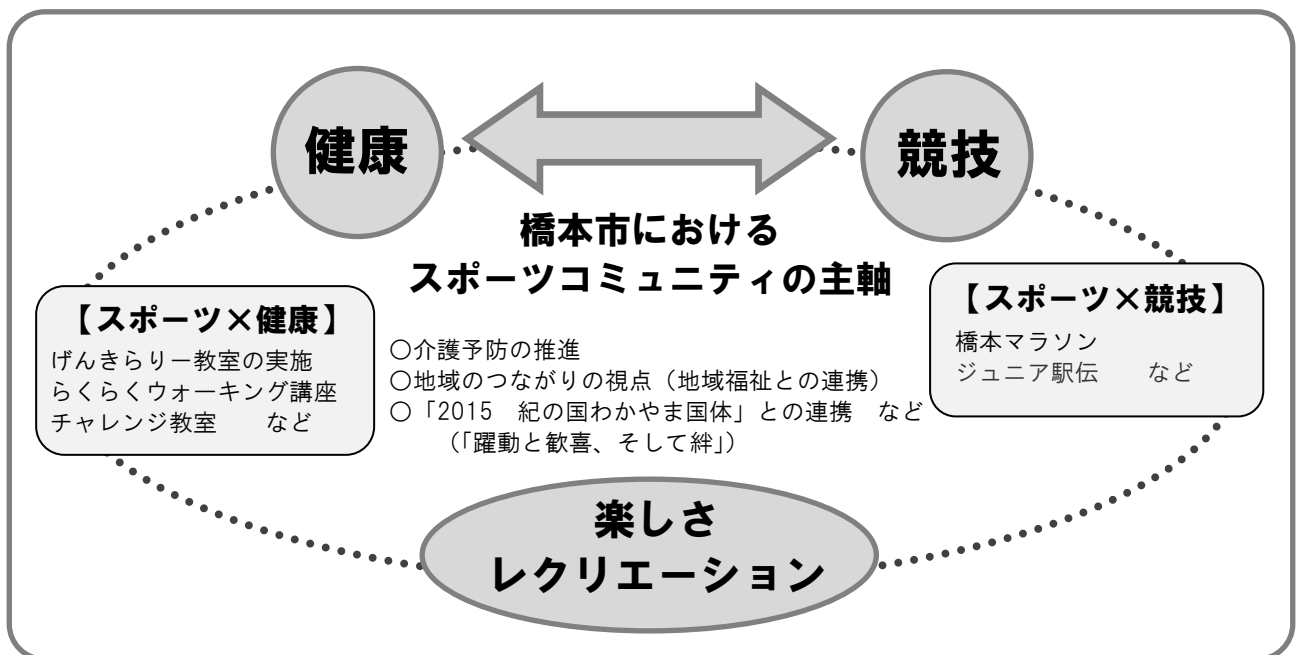
## 5. 計画の捉え方

本計画は「橋本市長期総合計画」を上位計画とし、社会教育分野の基本計画として位置づけられます。また、「橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」「橋本市次世代育成支援対策行動計画」「橋本市障がい者計画・障がい福祉計画」「橋本市地域福祉計画」など、他の福祉分野の計画と整合性を図っています。

本市では、「スポーツ」に普段から親しんでいる人はもちろんですが、健康志向が高まるなか、ウォーキングやジョギングなどで気軽に体を動かす人にも留意し、各種スポーツ大会やイベントなどの運営に携わることでスポーツを通じたコミュニティの形成も視野に入れていきます。

今後、さまざまな視点からスポーツ施策を推進していく上で、「健康増進」や「競技力の向上」を主軸におきつつ、スポーツ活動を楽しむことも踏まえ、スポーツ活動が本市の生活に身近なものとして根付かせていきます。

### ■計画の捉え方イメージ図



## Ⅱ 計画の数値目標の状況

### 1. 数値目標一覧

「橋本市スポーツ推進計画」の推進にあたり、進捗や成果を計るために、具体的な数値目標を設定し、計画の着実な推進を図ります。

平成26年3月に作成した「橋本市スポーツ推進計画」の数値目標の達成度を確認するために、今回、市内に在住する20歳以上の市民3,000人を対象にアンケートを実施しました。

■参考：性別・年代別回収率

|        |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|
| 配布数    | 3,000 |       |       |
| 回収数    | 1,008 | 回収率   | 33.6% |
| 性別     | 回収数   | 構成比率  |       |
| 男      | 461   | 45.7% |       |
| 女      | 527   | 52.3% |       |
| 不明・無回答 | 20    | 2.0%  |       |
| 年齢別    | 回収数   | 構成比率  |       |
| 20歳代   | 57    | 5.7%  |       |
| 30歳代   | 94    | 9.3%  |       |
| 40歳代   | 143   | 14.2% |       |
| 50歳代   | 168   | 16.7% |       |
| 60歳代   | 257   | 25.5% |       |
| 70歳代   | 268   | 26.6% |       |
| 不明・無回答 | 21    | 2.1%  |       |

アンケートの結果等に基づき、当初設定した数値目標に対する現状値を把握するとともに今後の取り組みの方向性を示します。

#### (1) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

| 指標項目         | 単位 | 当初数値 | 中間目標値 | 現状値  | 最終目標値 |
|--------------|----|------|-------|------|-------|
| 成人の週1日以上の実施率 | %  | 35.7 | 50.0  | 38.1 | 60.0  |

スポーツ・運動をする頻度は、「週に3回以上(18.9%)」「週に1~2日程度(19.1%)」の合計が38.1%となっており、約4割の人が毎週定期的実践しています。また、「月に1~3日(13.2%)」を含めると51.2%となり、半数以上の人々が毎月定期的なスポーツ・運動を実施していることがうかがえます。今後も、市民の運動習慣が定着するように、気軽に参加できるスポーツ教室等の開催を推進します。

| 指標項目                  | 単位 | 当初数値 | 中間目標値 | 現状値  | 最終目標値 |
|-----------------------|----|------|-------|------|-------|
| 中学2年生女子の体力・運動能力調査Tスコア |    | 44.6 | 48.0  | 49.2 | 50.0  |

各小中学校では、体力向上の一つの柱として体づくり運動に取り組んでおり、課題のあった種目やその授業の種目と関連する内容を取り入れ、年間通して実施しています。現状値は、中間目標値を超えているが、今後も、目標を持って楽しみながら体を動かす機会を増やすように縄跳び大会、マラソン大会、チャレンジランキング（和歌山県教育委員会主催。いろいろな種目に学校単位で取り組んで県内で競う取組）等に積極的に取り組んでいきます。

| 指標項目       | 単位 | 当初数値 | 中間目標値 | 現状値  | 最終目標値 |
|------------|----|------|-------|------|-------|
| スポーツが好きな割合 | %  | 69.1 | 80.0  | 69.6 | 90.0  |

スポーツに対する印象については、「好き（32.8%）」と「やや好き（36.8%）」を合計すると69.6%となり、約7割の人がスポーツに対して好きな印象を持っていることがうかがえます。今後とも、スポーツの楽しさを知ってもらうことができる機会を提供します。また、スポーツを「する」人だけでなく、スポーツを「みる」「応援する」人に対する情報について広報や市ホームページ等を活用して情報提供をしていきます。

## （2）スポーツに取り組む環境の充実

| 指標項目       | 単位 | 当初数値 | 中間目標値 | 現状値 | 最終目標値 |
|------------|----|------|-------|-----|-------|
| スポーツ賞の表彰者数 | 人  | 65   | 75    | 75  | 100   |

スポーツ賞の表彰は県規模大会1位以上で入賞した個人または団体が対象となります。平成29年度77人、平成30年度75人と中間目標値以上の結果となっており、個人や団体での競技力の向上が見られます。今後も表彰制度については継続して取り組みます。

| 指標項目                   | 単位 | 当初数値 | 中間目標値 | 現状値 | 最終目標値 |
|------------------------|----|------|-------|-----|-------|
| 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の順位 | 位  | 14   | 8     | 5   | 3     |

平成29年度は、過去最高順位の4位入賞で、平成30年度は、5位入賞という中間目標値を大きく超える結果となりました。しかし、大会の順位は、その時々選手や他の市町の状況に左右されるため、大会順位という結果だけでなく、大会までの練習やその取り組みをいかに効率よくかつ充実できるかを考えていきます。

| 指標項目           | 単位 | 当初数値 | 中間目標値 | 現状値 | 最終目標値 |
|----------------|----|------|-------|-----|-------|
| スポーツ少年団有資格指導者数 | 人  | 86   | 90    | 99  | 100   |

橋本市スポーツ少年団本部から資格取得のための情報提供や費用の助成を積極的に行っています。その結果、中間目標値を大幅に超える99人の現状値となっています。今後も同様の取り組みを継続します。なお、指導者のスキルアップが図れる充実した内容となるよう和歌山県に働きかけていきます。

### (3) ニーズに応じたスポーツ施設の整備

| 指標項目       | 単位 | 当初数値    | 中間目標値   | 現状値     | 最終目標値   |
|------------|----|---------|---------|---------|---------|
| 社会体育施設利用者数 | 人  | 261,598 | 280,000 | 270,600 | 300,000 |

平成 28 年度の社会体育施設（南馬場グラウンド、向副グラウンド、橋本市運動公園プール・テニスコート、伏原体育館等）の利用者数は 283,971 人でありましたが、平成 29 年度は台風による被害の影響で南馬場グラウンド・神野々グラウンドが利用できなくなり、利用者数が減少しました。今後とも安全で利用しやすいスポーツ施設となるよう既存施設の維持・管理を行います。市内にはこれらの施設以外に和歌山県立橋本体育館があり、平成 29 年度年間 131,111 人の利用がありました。

| 指標項目                 | 単位 | 当初数値 | 中間目標値 | 現状値  | 最終目標値 |
|----------------------|----|------|-------|------|-------|
| 橋本市運動公園多目的グラウンド施設利用率 | %  | 31.7 | 40.0  | 35.0 | 50.0  |

走り方教室やグラウンドゴルフ大会など指定管理者による自主事業が開催され多目的グラウンドの施設利用率は多少改善されています。今後も利用率増加を目指し、スポーツ大会やスポーツイベントの企画等を指定管理者と共に考えていきます。

### (4) スポーツによる地域づくり

| 指標項目              | 単位 | 当初数値 | 中間目標値 | 現状値 | 最終目標値 |
|-------------------|----|------|-------|-----|-------|
| 総合型地域スポーツクラブの加入者数 | 人  | 410  | 600   | 312 | 800   |

「総合型地域スポーツクラブ」とは、身近な地域でスポーツに親しむことができるスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツをする人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれのレベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持った地域住民によって自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。総合型地域スポーツクラブが今後より一層地域住民に浸透するように、先進的に取り組んでいる地域の情報を収集し、提供していきます。

| 指標項目       | 単位 | 当初数値  | 中間目標値 | 現状値   | 最終目標値 |
|------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 橋本マラソン申込者数 | 人  | 1,915 | 2,200 | 1,381 | 2,500 |

橋本マラソンの開催日は、2月11日（建国記念の日）で毎年曜日が変わります。運営する橋本マラソン実行委員会において、参加者数の増加を目指し、幅広く募集を行うため、インターネットや振込に申込方法を変更し改善しました。しかし、開催曜日により申込者数が大きく変動するとともに近隣でも新しいマラソン大会の開催が増えていることもあり中間目標値には到達しませんでした。今後は特色あるマラソン大会となることを目指し、マラソン実行委員会において、参加してよかったと思ってもらえるような大会となるよう検討を行います。

| 指標項目               | 単位 | 当初数値 | 中間目標値 | 現状値 | 最終目標値 |
|--------------------|----|------|-------|-----|-------|
| 橋本マラソン市民ボランティア参加者数 | 人  | 285  | 350   | 360 | 400   |

橋本マラソンの開催には、大会に参加する人だけでなく、大会運営を支える多くの市民ボランティアの協力が不可欠であります。今後もより多くの市民ボランティアに協力していただき、スポーツへの興味・関心を持つ機会となるような大会を目指します。

| 指標項目                | 単位 | 当初数値 | 中間目標値 | 現状値  | 最終目標値 |
|---------------------|----|------|-------|------|-------|
| スポーツ・健康に対する情報提供の満足度 | %  | 40.6 | 60.0  | 45.2 | 75.0  |

「いまのままでよい（45.2%）」と回答した人の割合が最も多いが、一方で「もっと情報提供を行ってほしい（42.3%）」となっています。今後は、市関係部署と連携し情報発信をするなど情報提供の内容と手法に工夫を加えることが課題です。また広報誌や市ホームページはもとより指定管理者が発行する情報誌がより充実した内容となるよう共に考えていきます。



## Ⅲ 今後開催される主要な競技

### 1. 東京オリンピック、パラリンピック競技大会について

2020年に開催される東京オリンピック、パラリンピック競技大会をスポーツへの関心が高まる絶好の機会と考え、東京オリンピック、パラリンピックに向けて機運を高めるための情報（カナダ競泳チームが秋葉山公園県民水泳場（和歌山市）で、オーストラリア陸上チームが紀三井寺陸上競技場（和歌山市）で事前キャンプを行う等）を効果的に発信するとともに和歌山県と連携して取り組んでいきます。また、オリンピック、パラリンピックをはじめとする国際大会で活躍するトップレベルの地元出身競技者等に対する支援を行います。

### 2. 全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

全国健康福祉祭とは、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与するスポーツと文化の祭典です。

2019年11月9日（土）～12日（火）4日間、和歌山県において第32回大会が開催されることになっています。本市においては、健康関連イベントとして、スポーツ交流大会1種目（ゴルフ）、ふれあいスポーツ交流大会1種目（ソフトバレー）、計2種目を開催します。総合開会式は、紀三井寺公園陸上競技場で開催され、最終日の総合閉会式は県民文化会館で開催されます。

本市においては、『ねんりんピック紀の国わかやま2019橋本市実行委員会』が設立されています。橋本市をPRする絶好の機会と捉え、関係部署と連携し情報発信、参加者の支援等を行います。

### 3. ラグビーワールドカップ2019日本大会について

ラグビーワールドカップとは、ラグビーのナショナルチームの世界一を決定する世界選手権大会です。第1回大会は、1987年に開催され、4年ごとに開催され、第9回ラグビーワールドカップは2019年9月からアジアで初となる日本で開催されます。開催会場は東大阪市、神戸市などとなっています。

### 4. WORLD MASTERS GAMES 2021 KANSAI について

WORLD MASTERS GAMES（ワールドマスターズゲームズ）とは、オリンピックの翌年に開催される概ね30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会です。

2021年5月14日（金）～5月30日（日）の17日間にわたり第10回記念大会がアジア初となる関西で開催されます。和歌山県では、陸上競技、射撃、バレーボール、セーリング、ダンススポーツの5競技の会場となっています。

## Ⅳ 橋本さわやか長寿プラン2 1（橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画）との整合性、連携について

### 1. 橋本さわやか長寿プラン2 1

橋本さわやか長寿プラン2 1については、2018～2020年度第7期計画として策定されています。スポーツ推進計画では、基本目標として『生涯にわたるスポーツ活動の推進』としており、取り組みの方向として『ライフステージに応じた健康・体づくりの促進』、『高齢者スポーツの推進』を掲げています。

※平成30年度の中間評価にあわせ橋本さわやか長寿プラン2 1から関連する施策の展開、今後の重点取り組みを引用し再掲します。

橋本さわやか長寿プラン2 1では、基本理念として

“人権を尊び、地域の連帯を深め、  
健やかで安心して暮らせるまちづくり”

と、定めています。

また、基本目標のひとつに『高齢者が自立した生活を送るための支援の推進』としており、具体的な施策に①『高齢者の生きがいつくりの推進と積極的な社会参加の促進』、②『生涯を通じた健康づくりの推進』、③『効果的な介護予防の推進』を掲げています。

### 基本目標2 高齢者が自立した生活を送るための支援の推進

#### (1) 高齢者の生きがいつくりの推進と積極的な社会参加の促進

##### 施策の展開

高齢者のニーズを捉えながら、講座、イベントの開催、市民大学、シニアリーダーカレッジ、老人クラブの活性化を図り、高齢者の活動の場を拡大することにより、生きがいつくりを推進します。

また、高齢者自身が、これまでに培った経験・知恵・技能を活かし、家庭や地域社会の担い手として積極的に活躍できるよう、地域団体活動だけでなく趣味、学習活動、スポーツ活動、社会活動等様々な分野との連携・協力によるネットワークの構築を進めます。

高齢者の生きがいを作りだし、生活の質を充実させることにより高齢者の介護予防にもつながります。

また、シルバー人材センターへの登録者の増加や就業率の向上に取り組み、元気で働く意欲のある高齢者の就労機会の充実を図ります。

### 今後の重点取り組み

| 施策・事業              | 取り組み内容   |
|--------------------|--|
| スポーツ・レクリエーション活動の促進 | ○高齢者のスポーツについては健康の増進、介護予防だけでなく地域での交流や見守り、閉じこもり予防の視点から一人ひとりの状況にあったスポーツ・レクリエーションの提供を図るとともに、老人クラブなど地域団体でのスポーツの推奨など取り組みやすく継続的に参加しやすい環境づくりを進めます。 |

| 施策・事業                              | 取り組み内容  |
|------------------------------------|---|
| 「地域社会の担い手」「生活支援・介護予防の担い手」としての活動の促進 | ○高齢者自身が中心となって運営する老人クラブ、げんきらり～自主運営教室、地域ふれあいサロンなどの各種団体に対して介護予防教室を実施し、介護予防だけでなく生活情報提供等高齢者のニーズにあわせた情報支援を行います。 |

## (2) 生涯を通じた健康づくりの推進

### 施策の展開

市民一人ひとりの健康づくりを皆で支え合い、取り組むための「橋本市健康増進計画（健康はしもと21）」を策定し、適切な健康づくりを推進します。

### 今後の重点取り組み

| 施策・事業      | 取り組み内容  |
|------------|---|
| 健康づくり施策の充実 | ○生活習慣の改善を含めた健康づくりを効果的に推進するため、ライフステージ等に着目し、健康課題等に応じた健康増進への働きかけを推進します。<br>○市民が自立した日常生活を営むことをめざし、それぞれのライフステージにおいて、社会生活を営むために必要な機能の維持・向上につながる対策を推進します。また個人の健康を地域で守るために、社会全体が相互に支え合いながら、健康を守るための環境を整備します。  |
| 保健サービスの充実  | ○運動習慣の必要性について知識の普及・啓発を図り、積極的に運動や身体活動に取り組むよう動機づけを行うとともに、身近な「ラジオ体操」を推奨していきます。<br>○食に関する講習会や健康教室などを開催し、適切な知識を学ぶ機会を提供し、広報やホームページ等でバランスのとれた食事についての情報を発信します。<br>○広報やホームページ等で、こころの健康や相談できる場に関する情報を発信するとともに、余暇活動等に関する情報を提供します。<br>○広報や健康教育などを通じ、たばこの害について、知識の普及・啓発を行うとともに未成年者およびその家族に対して、学校や地域と連携し、早期から防煙教育に取り組みます。 |

### (3) 効果的な介護予防の推進

#### 施策の展開

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、介護予防への取り組みが重要となります。介護予防に取り組むことにより、要介護状態となることをできる限り防ぐとともに、要介護状態となってもその悪化を防ぎ、軽減することが可能です。

介護予防事業を各地域で行い、多くの方が参加することにより、個人的に行うよりも継続性が増し、効果も大きくなります。また地域交流の場として住民同士の繋がりが再構築されるなど、様々な効果があらわれています。

今後は、実施していない地域で重点的に取り組むことにより、介護予防事業を市内全域に拡大します。

#### 今後の重点取り組み

| 施策・事業     | 取り組み内容  |
|-----------|---|
| 介護予防事業の充実 | <ul style="list-style-type: none"><li>○個人の健康づくりから介護予防活動に切れ目なく移行できる仕組みづくりを進めるとともに、健康を支え守るための社会環境づくりと介護予防のまちづくりを連携して進めることで、健康づくりと介護予防の一体的かつ総合的な展開をめざします。</li><li>○介護予防への関心を持っていただくため、フォーラム等のイベントを開催するとともに、健康づくりや生涯学習、スポーツ活動、障がい者関連事業など様々な機会を活用した意識啓発を進めます。</li><li>○介護予防につながる健康づくり活動(有酸素運動や筋力向上のための運動教室、らくらくウォーキング講座等)を定期的で開催するとともに、それら活動の周知に努めます。</li><li>○地域に根ざした介護予防活動(介護予防のまちづくり)のさらなる促進に向けて、介護予防事業はもとより生涯学習活動など様々な機会を活用した指導者・ボランティア等の発掘・育成を進めます。また、指導者やボランティアに活躍してもらうための機会・仕組みづくりに努め、主体的かつ継続的な介護予防活動の推進をめざします。</li><li>○いきいきルームを活用することにより、若い頃より運動習慣を身につけ、生活習慣病予防から介護予防に切れ目なく取り組める機会を提供します。</li></ul> |

## V 新たな取組について

### 1. スポーツ推進アドバイザー制度について

橋本市スポーツ推進計画により市がめざしている年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民がいつでも、いつまでも個々の状況に応じて、運動やスポーツに親しむことができるスポーツコミュニティを実現するため、また、子どもの体力や運動能力の向上、子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見し、スポーツに親しむことができる機会や環境づくりを行うため橋本市スポーツ推進アドバイザー制度を施行しました。

具体的な業務は、

- (1) 市民等へのスポーツに関する講演や講義に関すること。
- (2) スポーツ推進のための普及啓発に関すること。
- (3) その他スポーツ推進に関すること。

選任基準は、

アドバイザーは、次に掲げる全ての事項に該当する者とする。

- (1) 本市出身または本市とゆかりが深い者で、アドバイザーとなるにふさわしい者。
- (2) スポーツを通じて活躍している者で、本市と連携してスポーツの推進を図る者。
- (3) 橋本市スポーツ推進委員による推薦が得られる者。

平成31年（2019年）1月20日、橋本市スポーツ推進アドバイザー第1号として橋本市出身のプロ野球選手 筒香嘉智 選手（横浜DeNAベイスターズ所属）を委嘱しました。（任期については、2019年1月20日から2021年3月31日）

#### ～橋本市の取組～

平成31年（2019年）1月20日、筒香嘉智選手を講師としてお招きし、スポーツ少年団指導者や市内小学校体育主任等を対象とした、平成30年度橋本市スポーツ指導者研修会を開催しました。研修会では、最新の指導法、練習方法や心構え等について講演いただきました。

また、同日、市内スポーツ少年団員を対象にミニ運動会が開催され、運動の楽しさを改めて感じてもらえる1日となり、スポーツに対する意欲の向上が図れました。



## 2. 施策の展開について

『橋本市スポーツ推進計画』の推進については、進捗や成果を計るために、具体的な数値目標の現状値把握を行いました。

基本目標として掲げている4項目

- (1) 生涯にわたるスポーツ活動の推進
- (2) スポーツに取り組む環境の充実
- (3) ニーズに応じたスポーツ施設の整備
- (4) スポーツによる地域づくり

については、それぞれ『具体的な取組』を示しています。

新たに制度化した『橋本市スポーツ推進アドバイザー制度』を活用し、『具体的な取組』をより強化し進めていきます。(より強化すべき具体的な取組みを再掲します。)

### 具体的な取組

健康・体力づくりの推進

- ・新体力テストの実施を促進し、市民の体力の実態を客観的に把握します。
- ・自己の健康管理や体力づくりへ向けた意識の高揚を図ります。
- ・個々のニーズに応じて、各地域でスポーツに親しむことができる機会を提供します。
- ・関係団体や指導者と連携を図りながら、各種教室や講座の開催と内容の充実

体力・運動機能の向上

- ・学校においては学習指導要領に基づき、スポーツに親しむ仕組みを構築します。
- ・「体力テストなど、各種調査の実施により、児童生徒の体力の実態を客観的に把握し、学校全体での継続的な体力向上の取組を進めます。
- ・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、誰もが気軽に参加できるイベント、大会等を開催します。

**\*児童、生徒の体力についての現状について関係機関との情報共有をはかります。そのうえで体力向上をめざす『モデル校』を設置し、『具体的なプログラム』の作成を行い、体力向上を目指します。将来的にはその普及、啓発、実践の全校実施を目指します。**

## 幼児スポーツの推進

- ・生涯スポーツの「入口」ともいえる幼児期の段階で、「遊び」を通して基本的な動作を習得するなど、発育過程の中でスポーツにふれることができるよう、各種関係団体との連携を図ります。
- ・子どもの体力や運動能力の現状を把握するとともに、県立橋本体育館等市内のスポーツ施設が行っている幼児から低学年向けの事業などを積極的に展開し、運動に親しむ機会拡大に取り組みます。
- ・保護者や保育園、幼稚園、こども園の先生を対象に幼児スポーツに関する研修を開催し、幼児一人ひとりの特性に応じた教育・保育の一層の充実を図ります。

**\*「遊び」を通して、基本的な動作を習得することについて特にこだわり、各種関係団体との連携できるよう協議を行います。**

## 学校体育との連携

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを支援します。
- ・子どもたちが「できる」楽しさを体感できる授業づくりを行うなど、各学校における授業との連携を行うとともに、講習会等への参加を推進し、教師の指導力の向上を図ります。
- ・体育授業等において専門性を有した指導者を派遣するなど、子どもたちの体力、運動能力の向上につながる取り組みを推進します。

**\*児童、生徒の体力についての現状について関係機関との情報共有をはかります。そのうえで体力向上をめざす『モデル校』を設置し、『具体的なプログラム』の作成を行い、体力向上を目指します。将来的にはその普及、啓発、実践の全校実施を目指します。(再掲)**

## 学校部活動からの競技力の向上

- ・一人ひとりの適性・能力に応じて、体力向上などを目的にスポーツ活動が行えるよう、学校部活動をはじめ、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等への参加を促進します。
- ・指導者や競技団体を紹介するなど、専門性と競技性の充実を図ります。

## ジュニアアスリートの養成

- ・トップアスリートによる直接指導など、レベルの高い競技者や指導者と身近にふれあう機会を設けます。
- ・橋本市スポーツ少年団と連携し、子どものスポーツ意欲・技術の向上、将来性を有するジュニアアスリートを発掘し、育成する支援体制について研究します。

#### 競技・生涯スポーツ指導者の確保

- ・体育協会やスポーツ少年団等と連携し、層の厚い指導者を確保するとともに、講習会の開催などにより、スポーツ団体指導者のスキルアップを図ります。
- ・ニュースポーツなどの指導者育成研修会を開催し、生涯スポーツ指導者の確保に努めます。

#### スポーツ指導者の育成及び資質の向上

- ・指導力の高い指導者の確保や競技人口の少ない競技の指導者を育成します。
- ・栄養指導やスポーツ障害の予防、メンタルトレーニング等の習得を目的とした指導者講習会や指導者の交流への参加を促進します。

**\*指導者育成については、「スポーツ推進アドバイザー」及び関係スタッフから直接指導を受けられる環境を整備します。特に、『スポーツ障害の予防』について考えるシンポジウムの開催など具体化します。**

#### スポーツ観戦事業の推進

- ・橋本市出身の選手など、トップアスリートを招き、競技を身近に観戦できる機会を提供します。

#### スポーツボランティアの育成・確保

- ・地域におけるスポーツ指導者やスポーツボランティア活動者を対象としたスポーツ事故、外傷、障害等の予防に関する研修を行い、スキルアップを図るとともに、新たな人材の発掘に取り組みます。
- ・スポーツボランティアの「登録制度」を導入するなど、スポーツボランティアの確保を行います。

#### 地域スポーツを支える担い手づくり

- ・市及び各種関係団体が連携し、さまざまな取り組みが行えるよう、指導技術だけでなく、豊かな人間性を持った質の高い地域スポーツ指導者（リーダー）の養成を目指します。
- ・スポーツを「ささえる」ボランティアのネットワークが継続的に維持できるよう、定期的にボランティア団体との意見交換の場を設けるとともに、ボランティア活動に必要な情報を提供する取り組みを推進します。

#### 身近なスポーツの情報発信

- ・スポーツイベントや各スポーツ団体の活動内容などの情報を効果的に発信しスポーツにふれるきっかけとなるような情報を発信します。
- ・ホームページによる情報発信に加えSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）※の活用など、即時性や拡張性のある情報発信を行います。



#### 競技スポーツ情報の提供

- ・広報誌やホームページ等を活用し、全国大会に出場する選手やチームの情報を積極的に発信します。
- ・全国大会など、大きな大会を誘致し、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを積極的に推進します。

#### スポーツにふれるきっかけづくり

- ・「らくらくウォーキング講座」や「ニュースポーツ交流会」など、年齢を問わず取り組むことのできる活動を通して、交流イベント等を開催します。
- ・親子で参加できるイベントや教室、スポーツ実施率の低い世代（20～30代）のスポーツ活動を向上させるため、スポーツ教室やスポーツ交流イベントのほか、スポーツを通じて市民が交流できる場を提供します。
- ・本市の豊かな自然を肌で感じることでできるウォーキングコースやサイクリングコースの整備を推進します。

#### 魅力あるスポーツ事業の創出

- ・「橋本市民総合体育大会」や「橋本マラソン」など、市民の誰もが個々の年齢や性別、体力に応じてスポーツに親しむことができる「市民総参加」の魅力あるスポーツイベントの提供を行います。
- ・今後スポーツ施策を推進する上では、スポーツイベントを観光資源として捉え、「スポーツ＋観光」による連携組織（スポーツコミッション）の構築も視野に入れ、行政、スポーツ関係団体、観光団体、企業、地域等との協働のもと、まちづくり施策と連動したスポーツ観光戦略を検討します。
- ・民間の活力を活かしたスポーツイベントを積極的に誘致します。